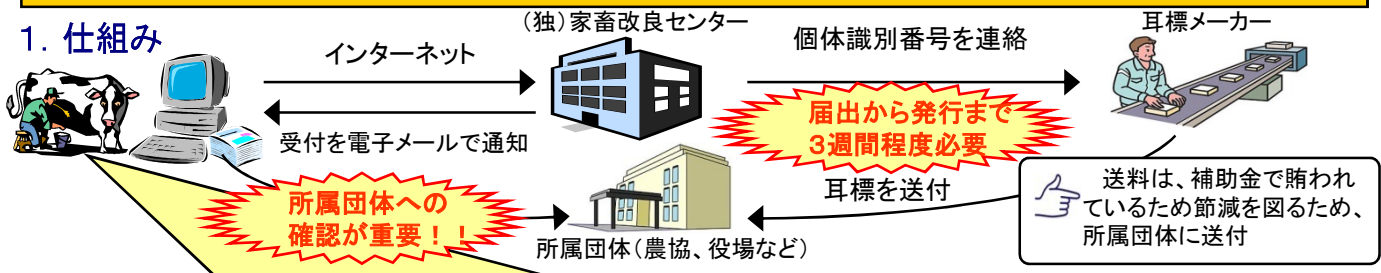


## 【届出10】耳標再発行を行いましょ。 (電話)

### 1. 仕組み



【出荷直前又は、輸送中に耳標が脱落した場合】

耳標再発行の処理が終了すると、申請者に耳標が送付されますので、確実に譲り渡し先に転送してください。

### 【耳標が脱落した場合の手順について】

やむを得ず耳標を取り外した場合、脱落した場合は、管理者は次の措置を講じてください。

#### 1 耳標の再発行の届出について

- ① 耳標の再装着の必要がありますので、管理者は速やかに耳標の再発行依頼を電話音声応答システム、パソコン報告システムなどで請求を行ってください。
- ② 耳標の再発行申請から届くまで3週間程度が必要ですので、早めに手続きを行うことが重要です。
- ③ 再発行耳標の請求を行った場合は、その旨を所属団体に連絡してください。
- ④ 再発行耳標の配送費用は補助事業でまかなわれているため、所属団体に再発行耳標を送付します。

#### 2 耳標の脱落中の措置について (牛トレーサビリティ法施行規則第13条)

管理者は次の措置を講じてください。

- 取り外した(脱落した)耳標又は当該個別識別番号を記載した札を当該牛にひも等で取り付ける。
- 当該牛の耳以外の部分に個別識別番号を塗料等で記載する。

### 2. 届出方法



TEL186-0037-80-1777 (ひかり電話などの普及によりつながらないこともあります。)

TEL186-0248-48-0594 (つながらない場合)

お電話ありがとうございます。こちらで家畜個別識別の受付を行います。

(ダイヤル回線は、\* を押すなどしてトーン信号が発信可能な状態にしてください。)

注: ガイドンスの途中でも次のメニューに進めます。

- ① このままあなたの報告を行う場合は **1**、他の管理者の報告を代行する場合は **2** を押した後 **#** を押す。  
(牛の管理者) (代行報告者)

- ② 報告するメニュー番号を入力してください。 **5** **#** 耳標再発行依頼を押す。

届出から発行まで 3週間程度必要

- ③ 脱落又は紛失した耳標再発行依頼を受け付けます。 **個別識別番号(10桁)**           を押した後 **#** を押す。  
(あなたの飼養牛の耳標であることを確認してください。)

- ④ 再発行依頼する耳標枚数を入力してください。片耳の場合は **1**、両耳の場合は **2** を入力し、最後に **#** を押す。

- ⑤ 再発行依頼理由入力してしてください。脱落は **1**、装着ミスは **2**、その他は **9** を入力し、最後に **#** を押す。

- ⑥ 耳標の再発行依頼の報告をいただきました。確認のため報告された内容をアナウンスします。

報告された内容をアナウンスしました。内容がよろしければ **#** 確認、 **\*** 修正 どちらかを押す。  
(登録されます。) (③に戻ります)

再発行耳標は所属団体に送付されます。

- ⑦ 他に報告されるデータはありますか。終了は **1**、続けて再発行依頼を行う場合は **2**、  
再発行依頼以外の報告を行う場合は **3** を入力し、最後に **#** を押す。

※印刷を行い、口欄に個別識別番号などを記載してから、電話音声応答システムを利用すると便利です。